

入間市地区センター整備計画(素案)に対する意見等一覧表

2. 市民サービス(行政手続・施設利用・相談対応等)に関すること		
NO.	意見	市の考え方
33	公民館でいろいろな業務ができるようですが、今の会議室などが減って、借りられる部屋が少なくなってしまうのではないかと心配です。	原則として、貸室は減らさずに地区センター移行を進めます。
34	福祉相談窓口を中心とする支所機能に係る各種相談事でプライバシーに配慮すべき事柄について「適宜会議室等を利用する」との回答だが公民館利用者の会議室利用に支障のないよう対応して欲しい。	基本的には相談時に空いている会議室を活用するため、公民館利用団体の活動に影響することはないと考えています。
35	センター化後は、社会教育団体に類しない団体・企業・個人も利用可能になるとしている一方で、会議室不足の懸念には、既存の貸出施設は事務室に転用せず、地区センター化後も市民の利用に供するとしています。利用できる方の増加とセンター化に伴う事務量の増加で、部屋の不足は深刻な問題になると思います。	公民館サークル等社会教育団体の優先利用は継続し、現在の活動が担保できるようにする想定です。
36	・藤沢公民館と藤の台公民館の統合により、会議室等の施設の利用が不便にならない様、従来通り使用できる様にしてもらいたい。 ・使用料金は現在と同じにして欲しい。	地区センター化後もサービスが低下しないよう検討します。
37	図書館と同じように祝日も開館し、固定曜日だけ休館にするべきである。	
38	・祝日の開館を希望します。 公民館の貸出施設(会議室等)は、市民のサークル活動の場として大いに活用されています。 現在、年間の祝日回数は概ね16日あり、更に振替休日が1日程度あります。この祝日16日と振替休日を開館して市民の活動の場として拡大して頂きたいと思えます。 これまでも、公民館のサークル代表者会議で、祝日の開館要望を提案してきましたが、「入間市公民館設置及び管理条例施行規則 教委規則10号 平成8年12月25日」の第2条の定めがあるからできないと断られていました。 第2条 公民館の休館日は、次のとおりとする。 (1)国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 (2)12月29日から翌年1月3日までの日 ・今回の公民館の地区センター移行に伴い、廃止となる公民館が4館ありサークル活動の利用者は、活動機会が減るのではないかと危機感を持っています。この点からも開館日拡大を図って頂きたい。また、地区センター移行は、公民館の管理条例施行規則の変更が必要となるので、絶好の機会だと思えます。 ・現在、職員による施設管理は、月～土曜日までの昼間帯であり、夜間帯と日曜日の施設管理は、シルバー人材センターに委託しています。祝日開館した場合も同様に委託する事で可能です。	地区センター化に伴う祝日の開館については予定しておりませんが、課題として引き続き検討してまいります。
39	市民体育館のように、祝日も営業してほしい。	
40	週1回定例的に利用させていただいています。 ・利用申請はなぜ3日限定なのですか？ 例1:11月の月曜日利用の場合の申請 1.10月初めに1、8、15日の3日を申請 2.8日に22日利用を申請 3.15日に29日利用を申請 上記の場合1カ月に3回の申請が必要となる。 例2:3回の申請は場合により利用できない可能性あり(場合によっては申請失念もある) ・団体会員へは月初活動計画を提示するので、利用できない場合は●●で周知が必要となる。 以上のことから月初申請時に1カ月分の申請ができる様希望します。	施設予約や利用方法は、基本的には現在と同様とする予定です。
41	地域住民関係なく利用出来るようにしてほしい。入間住民ならどこで利用しても良いのでは。	一定区域住民を対象とした施設であることから、当該区域住民や団体の利用が優先されますが、施設の空き状況によっては利用できるよう検討します。
42	(豊岡第一地区センターについて) 倉庫に事業に使用する道具を保管させて頂いております。1階での事業を行う際に上げ降ろしが大変です。いままで通り倉庫を使用させて頂ければと思います。	倉庫内の保管物品については、地区センター移行に向けて適宜整理する考えですが、現時点で利用条件等の方針は定まっておりません。
43	社会教育団体以外の個人・企業も利用可能になるのは、利便性、利用率も高まり良いと思う。ただ多数の機能を備え、さらに営利目的での利用も含まれると、駐車場の混雑等、高齢者・子どもを含む一般利用者の安全や利益が損なわれることがないか危惧する。	地域の拠点施設であることから、地域住民の利用が優先されるように、運用方法を調整してまいります。

44	各センターの利用状況を、地域の特性、施設の規模、交通事情、現状を踏まえ、駐車場の広さの確保、管理の徹底等、住民や利用者の安全・安心に留意して欲しい。	移行に向けて十分な調整を図ります。
45	サークル運営及び活動の詳細な事項は、毎月、月例会で話し合う為公民館の工作室を使用させていただいています。コロナ禍で中止されていた文化祭の折には外でテントを張り、コーヒーやケーキを販売し、来場の皆様には喜ばれていました。その際には調理室を短時間ではありましたが使用させていただきました。このように今まで通り工作室と文化祭の際、二日間だけ少々の時間、調理室をお借りできれば幸いです。宜しくお願いします。	公民館サークルの等の施設予約や利用方法は、基本的には現在と同様とする予定です。
46	今後の人口減少に伴い、公民館の機能が変化していくことを確認しました。藤沢公民館でのサークル活動しているので、公民館利用登録団体の変更の予定はないようで安心しました。今後ともどうぞよろしく願います。	地区センター化後も公民館サークル等の活動がこれまでどおり継続できるように配慮するとともに、地域の拠点施設として、地域づくりの推進に取り組んでまいります。
47	今までのように利用しやすい場所であってほしい。	地域の拠点として利用しやすい施設となるよう整備してまいります。
48	公民館の中の清掃はするのは当然だと思いますが、外庭の清掃はできればやりたくないです。	貸室の清掃ルールについては、現在の方法を踏襲する予定です。
49	公民館を社会教育関係団体以外にも貸出す件 我々市民の税金で建てた施設を一般市民が自由に使えなくなる。特に藤沢の場合サークルでの利用度が高い。又藤の台との統合も計画されている。市として賃料を確保するための計画なのか。今後数年間益々高齢化を向える公民館の利用・公民館の存在価値を認めている公民館運営審議会委員としてあまりにもさみしい。そもそもこの地区センター構想は公民館というものを度外視しているように思えてならない。	公民館サークル等社会教育団体の優先利用は継続し、現在の活動が担保できるようにする想定です。貸出の対象範囲を広げることで、施設の稼働率向上を目指します。
50	営利目的の使用を可能とするすることで害はないのか。 (お茶の道具使用しているが、無断使用、キズなど増えるのでは?)	貸出の対象範囲を広げることで、施設の稼働率向上を目指します。 施設の貸出にあたっては、利用のルールを順守していただくことを前提としているため、害はないものと考えます。
51	(豊岡第一地区センターについて) 近くに市役所があるので、センター内に支所を置くというのは必用無いと思いますが?	
52	豊岡第一センター内に支所を置くという事ですが、この地区は市役所が近くにあり、今現在何の支障もない事から支所は必要ないと思います。市民があまり来ないところに4名の職員の配置は無駄だと思います。	地域の拠点施設として、全地区で同様のサービスが受けられる体制を整え、市民サービスの向上を図ることを目指し、豊岡地区にも支所機能を整備することとしました。
53	公民館が支所機能も担っていただける事は私たち高齢者にとってはとても助かります。	マイナンバーカードの普及に伴い、支所機能の業務は縮小していくことを想定していますが、高齢者等、情報弱者への対応も併せて検討する必要があります。デジタル化により、本庁から出先機関へのサポートも可能になることも踏まえ、地区センターに整備する機能と位置づけました。
54	支所機能の増加は本当に必要なのでしょうか。市民に同水準のサービス提供と考えているようですが、マイナカードがあれば、コンビニで証明書の交付が受けられるシステム(総務省)が構築されマイナカード発行を推奨している今日、新たな証明書発行の機能設置は公マネの目的の「②公共施設の保有量の適正化」に反するものと考えます。また新たな設置はデジタル化へも逆行するものと考えます。公マネの目的への対応を考えるならば、需要予測等を行うべきではないでしょうか。	身近で利用しやすい施設となるよう、整備を進めてまいります。
55	「支所が担ってきた行政手続き(証明交付・届出等)のうち、市税等の収納業務以外のサービス」とされていますが、支所が担ってきた市税等の収納業務をこの地区センター化によって廃止することは、明らかに住民サービスの低下となります。コンビニ等での収納が出来ないものもあります。また、市にとっても収納率の向上は喫緊の課題であり、これに反することとなると思います。 支所にて収納してきた市税等の種類、件数、金額等はどのような状況にありますか。またセンター化後では、今まで支所にて収税してきた市民に対して、どのような収納方法を推奨されるのでしょうか。自治会としては、地区センターが地域の中で中心的な役割を求めるとするならば、福祉の機能を充実するように住民サービス機能をより一層充実する方向を示していただきたい。	
56	質問26番「市税等の収納業務を除く」 なぜわざわざこの項目を入れたのか。支所は老人等いわゆる弱者のために奉仕するのが務めと理解する。確かに集金方法は多様になっているが、お金を持参する人たちがいるのは事実である。その人たちにコンビニに行けとかほかの方法を指図することは如何なものか。いささか目線が高すぎるのではないか。	支所での収納業務の大半を占めている市税・国保税については、支所での窓口納付以外にも納付手段が複数あるため、地区センターの支所機能に収納業務は位置付けておりませんが、一部、収納手段の拡充を要する税外収入金があることから、現在の支所においては、当面の間、収納業務を行っていく予定です。
57	市税の収納業務を除くに対し、多様な納付環境が整っているとあるが、納付期日が一日でも過ぎるとコンビニでは扱わない、本庁まで行かなくてはならなくなると、高齢者は足もないのに支所でなく本庁まで行くのは市民サービス以前の問題である。	

58	<p>地区センター窓口では収納業務を行わない方針の件 市長名で納付依頼をした市税等々が支所で受付できないことは理解できない。コンビニ等々はあくまで補完機能、主体は市役所本体であると思うが。 推測するに収納業務を現在行っておらず、地区センター化することにより発生する問題と思うが。全ての地区センターを同一基準にすることに無理がある。丁寧な対応方針が必要。</p>	
59	<p>社会教育の部分残してほしい。単なる貸し館になってしまうと地域の顔つなぎや、顔の見える関係が弱まるのが懸念される。</p>	<p>地区センターに公民館機能を整備し、社会教育の推進に取り組むほか、自治振興支援機能と一体的に地域づくりに取り組めます。</p>
60	<p>これだけの機能を持たせるセンター構想は理解できるが容積的に可能か？ 今まで公民館で実施できていたサークル活動等市民活動が制限されると思われる。十分な対応を望む。</p>	<p>地区センター化にあたり、原則として貸室の転用は行いません。 公民館サークル等社会教育団体の優先利用は継続し、現在の活動が担保できるようにする想定です。</p>
61	<p>市行政組織と地域の自治会と関係は、非常に密接な関係にあるが特に危機管理課、交通防犯課、環境課、都市整備部等との関わりは大きい。これらの部門との関わりは、従来通り市役所に出向く必要に変わりないのではないか。地区センターが立ち上がった後のメリットは無いのではないか、有るとすると、どのような改善が考えられるか。</p>	<p>地区センターにおける自治会の支援の中で対応できる範囲を検討し、改善を図ってまいります。</p>
62	<p>自治会活動について ・自治会活動はあくまでも、個人の参加型である。 しかし「市報」は市民が市税を全員収めている以上、全員に配布されるべき書類である。なぜ自治会に頼んでいるのか。協力というかもしれないけれど、市役所の怠慢ではないか。 ・いくら役所が自治会に入ること推進していても、市民が自治会から離れて行っているのは事実だ。何ら自治会に入っても会費だけを請求されて、何ら良いことがないからである。ひと昔前は自治会助け合いみたいな意味があったのかもしれないが、自治会の活動こそ今の時代に合わなくなってきている。 ・市報は各家庭一部の配布を守ってほしい。号外はポスティングがあるからできると思う。 お祭り、などは地域祭り会を作ればよい。 地域のコミュニケーションは自治会ではなくて分かりやすい 町内会 にして、お互いの顔が見える距離にすることが望ましい、のでは。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
63	<p>福祉総合相談窓口機能が関係部署と連携を図り相談支援が十分対応される計画です、たらいまわしにならない相談事業になることを期待します。</p>	
64	<p>福祉総合相談窓口機能 各地区に福祉総合相談窓口が出来ることに期待しています。 特に市役所に遠い金子地区に出来ることは、高齢者や子育て世帯、青少年等様々な年代に対応していただければより安心で便利な地域になることが期待されます。 相談者にとって役所及び役所関係施設内にある場所での相談は、敷居が高いものです。地区センターだからこそ地域住民が相談しやすい親しみやすい場所での相談窓口となることを望みます。 また、相談事はたらい回しでなく温かい初期対応と適切な関係機関へのつなぎが出来ることを望みます。</p>	<p>地区センターで様々な相談ができるよう、連携体制を整えるとともに、職員に対し必要な研修等を実施してまいります。本庁の担当課や、令和4年度に設置した総合相談支援室と連携し、各地区における相談対応を充実させてまいります。</p>
65	<p>総合相談窓口ができることで、複数の課題を抱えている相談者への支援が円滑になることを期待します。高齢者、障がい者、児童など複数の困りごとを抱えている世帯が増えていると思います。現状ではそれぞれの担当課への相談を余儀なくされ、連携もなかなか円滑ではないこともあり、問題と感じております。本庁との（ICT活用の）連絡体制が機能すれば尚更心強いです。</p>	
66	<p>（豊岡第三地区センターについて） 福祉総合相談窓口の相談室は、必要に応じて空いている会議室等を利用して対応を図ります。また、プライバシーに配慮した職員の対応を徹底することですが、物理的に会議室が空いていない場合は、廊下やロビー場合によっては、建物の外で相談内容を聞くことも考えられます。 相談をする方からみれば、落ち着いて相談できる環境ではないと思います。</p>	<p>現在の利用状況から、空いている部屋が一室もないという状況は少ないものと考えていますが、隣接する地域包括支援センターの相談室を借用する等、臨機応変に対応が図れるよう調整してまいります。</p>
67	<p>情報格差の低減：世の中には色々なAI・デジタル・ロボ・等々のデバイスがあることはわかりますが、高齢化する人々に対してそのデバイスの提供や使いこなすための意識改革・教育をどの様に行うと使いこなせる状態に出来るでしょうか。文字で記載すれば、市からの回答の様に“整備・促進”と記載できますが、現実問題として具体的に高齢者が出来るようになる施策をお教えてください。</p>	<p>スマホ教室等、高齢者に利用していただくための取組を引き続き行います。また、利用への抵抗感を払拭する取組も必要と考えています。地区センターに限った課題ではないため、市政運営における共通の課題として、検討してまいります。</p>
68	<p>計画の趣旨はだいたい理解できた。今後高齢者が増えていく中、移行後スムーズに理解し、活用できる様、わかりやすい対応をお願いしたい。</p>	<p>高齢者に限らず、すべての方が利用しやすいよう、周知や案内を適切に行ってまいります。</p>

69	(西武地区センターについて) 現段階では個人情報を守られていない状態。待合室も無く話は全て筒抜け。双方対面型を願います。(上から目線状態)	個人情報に配慮した対応を徹底します。
70	(藤沢第一地区センターについて)藤の台を統合し自治会等の事務を支援し、職員の増減はなく市民サービスの充実が本当に可能か。	藤沢第一地区センターについては、今の藤沢支所・公民館に福祉総合相談支援窓口と地域包括支援センターの2つの機能を追加することで、市民サービスの充実を図ります。職員数については地域の実情を踏まえて調整する方針です。
71	(藤沢第一地区センターについて)支所機能、公民館機能を同じ所(部屋)で分割して行うと聞いているが、利便性の向上が図れるのか、市民サービスの充実が図れるのか。	住民事務担当は現在の支所執務室、地域づくり担当は現在の公民館執務室に配置することとしました。
72	(宮寺・二本木地区センター分館について)併設施設とした児童館の整備について検討しますとのことですが、児童館の対象者を青少年を含む年齢に設定し、現在市内で不足していると思われる若者への支援をしっかりと実施して頂きたいです。中・高生の居場所、相談機能を充実させて下さい。	若者への支援や、中高生の居場所・相談機能については、入間市子ども・若者未来応援プランに基づき、充実を図ってまいります。
73	これからも若い人々が楽しく公民館で活動できるようにしてほしい。	ご意見として承ります。
74	地区センターで選挙の際、期日前投票が実施できるように要望します。	期日前投票所は、選挙のたびに選挙管理委員会で決定して告示しますが、現在は、入間市役所(告示日(公示日)の翌日から)、藤沢公民館(選挙期日の3日前から)の2か所で開設しています。 期日前投票所の設置にあたっては、公職選挙法の第四十八条の二において、「市町村の選挙管理委員会は、期日前投票所を設ける場合には、当該市町村の人口、地勢、交通等の事情を考慮して、期日前投票所の効果的な設置、期日前投票所への交通手段の確保その他の選挙人の投票の便宜のため必要な措置を講ずるものとする。」と定められています。 従って、期日前投票所を設置する場合には、地区センターのみならず、大型商業施設、駅直近施設なども含め、多くの有権者が利用しやすい効果的な設置場所について検討する必要があると考えております。
75	ゴール16 市民に同じサービスを受けられるような体制を整えるとは、どの様なサービスでどのような体制か。	支所機能・公民館機能・自治振興支援機能・防災拠点機能・福祉総合相談窓口・地域包括支援センターの6つの機能を地区センターに整備することで、地域内で、行政手続や福祉相談等に対応することが可能になります。
76	ソフト面では利便性重視の運営を掲げておりますが、それは実施を願いたく思います。	地区センターにおいて、地域住民の利便性向上が図れるよう整備してまいります。
77	サークル活動で日頃学んだ事を発表する場の文化祭等は、そのまま維持していただきたいと思います。	文化祭等については、活動団体等の意向を踏まえつつ、開催に向けて努力してまいります。
78	交通手段については、コミュニティバス等かなり利用しやすく、住民の希望に合わないかぎり、地域によっては使用者は少なくなると思う。	公共交通については、運営の持続性も考慮して検討します。
79	新たな支所機能の設置は全ての地区センターで同様の手続きが行えるようにするためと回答していますが、新設される所では行政サービスの各段の向上になりますが、公民館機能が遠ざかる地域における行政サービスの低下との整合はどのように考えているのでしょうか。	市の財政規模や人口減少から、すべての施設をこれまでどおり維持することはできないため、必要な施設サービスを持続的に提供していくために、社会状況や市民ニーズの変化を踏まえて公共施設マネジメントを推進しており、4公民館等の分館化・廃止はその一環です。地区センター化する9施設は、施設の統廃合という背景を踏まえ、サービスの向上を図ることとしています。
80	行政サービスの向上という観点から支所機能を設置するのであるならば、交通結節点である駅に設置する方が、市民にとっての利便性は格段に向上すると思うのですが如何でしょうか。	地区センターは地域の拠点施設として整備するもので、地域内のサービスの充実や地域づくりに焦点を充て、特に地域内の高齢者等を対象として支所機能を整備する方針です。
81	窓口が混雑し、時間がかからない様にして欲しい。	ICTの活用や事務の効率化等により、混雑の緩和や所要時間の短縮に努めます。
82	市民一人一人に平等な行政サービスを期待します。	各地区センターに同一の機能を整備することで、市民サービスの平等性を担保します。
83	①の人員削減により市民へのサービス低下が明白で、人員を削減したことで得られるメリットが何もありません。整備計画6ページの2行目の「基本機能を整理し」とは体のいい言葉で「今までやっていたことをやめて」と言い換えることができるわけですから、そのサービスが必要な市民にとっては間違いなくサービス低下になります。絶対にやめるべきです。	市民サービスの提供に支障がないよう職員を配置します。地区センターで扱う業務については、将来的な持続可能性や需要を考慮して整理する考えです。
84	地域の生活、道路、米軍飛行機の問題の受け付けは可能?	専門的な内容については、本庁の所管部署にお問い合わせください。